

いわて復興だより

がんばろう！岩手、つながろう！岩手

三陸復興

第42号
(平成25年6月15日号)
岩手県

復興に向けて歩んでいる岩手の今を紹介します

平成23年3月11日に発生した東日本大震災津波。発災以来、全国そして海外からも多くの温かい励ましや御支援をいただいております。心から感謝申し上げます。この「つながり」を大切にしていきたいと思っております。

日中の陽射しが眩しく感じる季節になりました。復興に向けて歩み続ける被災地。そんな岩手の今を紹介します。

復興支援の担い手、大募集！



求む、即戦力!!

岩手県人事委員会では、東日本大震災津波からの復興事業や当面の地域課題に着実に対応していくため、県の機関や県内被災市町村において、様々な分野の公務に従事する任期付職員を募集します。

詳しくは > [岩手県職員募集案内 2013 任期付](#) [検索](#)

【任用期間（予定）】平成26年4月1日から平成29年3月31日まで（3年間）

職種	採用予定人員	採用時の予定勤務先	職種内容
一般事務	50人程度	[県の機関に配属される場合] 出先機関（広域振興局等）又は本庁	・用地取得・補償、許認可、その他一般事務
		[市町村に派遣される場合] 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、田野畑村の6市町村	・用地取得・補償、許認可、窓口業務、商業振興、産業振興、企画広報、財産管理、税務、防災、公営住宅、その他一般事務
総合土木	31人程度	[県の機関に配属される場合] 主に沿岸地区の出先機関（広域振興局等）又は本庁	・公共土木施設（防潮堤、港湾、漁港、漁場、道路、河川、水道等）の災害復旧工事等に係る設計、積算、発注、工事監督等
		[市町村に派遣される場合] 宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、山田町、田野畑村の6市町村	・公共土木施設等（道路、上下水道、漁港等）の復旧に係る設計、積算、発注、工事監督等

■ 一般事務 ■ 受付期間：平成25年7月30日（火）～平成25年8月30日（金） <第1次試験> 平成25年9月22日（日）

■ 総合土木 ■ 受付期間：平成25年6月3日（月）～平成25年7月3日（水） <第1次試験> 審査内容：書類選考

「震災復興ポスター展」開催中

6月1日（土）から7月30日（火）まで、岩手県立図書館（盛岡市：いわて県民情報交流センター・アイーナ内）で、特別展示「震災復興ポスター展」が開催されています。

3階一般図書コーナー北側壁面には、「いわてデザインレーションキャンペーン」のポスターや「復興の狼煙」ポスターをはじめ、「てをつなごう だいさくせん」、「DESIGN FOR JAPAN」など、復興に向けた「思い」がこめられたポスター約90点が展示されています。

「ポスターに込められた復興への「思い」を見る人に伝えることが出来ればと思っております。」と、同館震

災資料担当の竹田さんは想いを述べました。

また、図書館には、常設の「震災関連資料コーナー」があり、復興計画等の行政資料や、各種イベントチラシ等の非買資料、震災関係図書等の各種出版物が閲覧可能（図書は貸し出し可能）となっていますので、災害復興や防災対策にも役立てられます。

震災復興ポスター展



復興に向けた「思い」がこめられたポスターを展示します。

期間：6月1日（土）～7月30日（火）

会場：3階・一般図書コーナー北側壁面



いわて復興応援団（員）大募集中！

知って、買って、食べて、行って応援！

登録無料



首都圏等にお住まいの方を対象に、応援団員（個人）と応援団（法人及び団体）の登録を募集しています。登録者には岩手県の復興の取り組みや観光・物産・首都圏でのイベント情報などをお届けします。

詳しくは岩手県東京事務所ホームページをご覧ください。

[いわて復興応援団](#)

[検索](#)

5月28日、県が申請した「岩手県応急仮設建築物復興特区に係る復興推進計画」が、国から認定を受けました。

これにより、東日本大震災津波により被災した建築物が再建するまでの間、建築基準法上の応急仮設建築物の存続期間2年3ヶ月を延長することが可能になります。

対象は宮古市、大船渡市、陸前高田市、釜石市、大槌町、山田町、岩泉町及び野田村の全域の応急仮設建築物として建築された公共施設、店舗、工場等のうち、平成26年3月31日までに建築基準法上の存続期限が到来する応急仮設建築物100件です。

現行制度

災害があった場合において建築される公益上必要な用途に供する応急仮設建築物の存続期間は、最長で2年3か月（建築基準法第85条第3項及び第4項）

特例措置

復興推進計画に所在地・用途・活用期間が定められた応急仮設建築物について、特定行政庁が安全上、防火上及び衛生上支障がないと認めた場合には、計画の活用期間内において、存続期間の延長を可能とする。

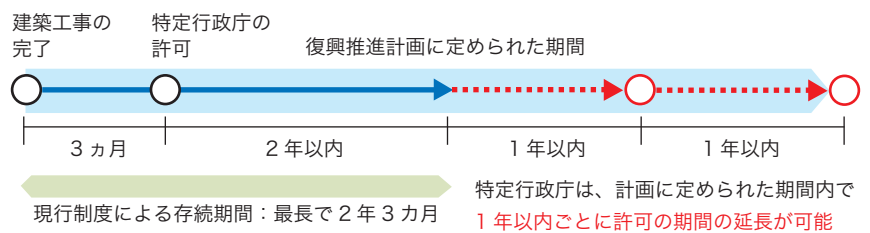
応急仮設建築物の 存続期間の延長について

存続期間の延長により、地域に必要なサービス機能等を維持・継続することが可能になり、被災地域の円滑で迅速な復興の推進が図られるとともに、地域の活力の再生に寄与することが期待されます。

また、今回認定されていない応急仮設建築物についても、必要に応じて、今後随時申請を行っていく予定です。



写真は対象となる施設一例：釜石市鈴子町仮設施設



障がいがある方たちの 災害対応のてびき を作成しました

県内の障がいがある方々と家族に向けて、今年6月から「障がいがある方たちの災害対応のてびき（A4版カラー・全35ページ）」が配布されています。

この「てびき」は、東日本大震災津波の災害時の要援護者の避難支援のあり方等を教訓に、県内の障がい者団体等の声を反映させて作られました。

主な内容は、災害に関する基礎知識、日ごろの備え、避難所での対応及び障がいの種類に応じた対応方法等で、大きな文字とイラストで分かりやすく示されています。

また、「てびき」には、自分の障がい情報や連絡先、必要な支援などを記入できる「おねがいカード」が綴じ込まれており、災害時だけでなく、日常的な活用も期待されています。

「てびき」は、障がい者手帳を持っている方へ郵送される他、市町村窓口や障害福祉サービス事業所等にて配布されています。「てびき」の活用により、障がいのある方たちが、大災害発生時でも安心して暮らせる社会の実現が期待されています。

障がいがある方たちの災害対応のてびき

検索



岩手県の被害状況

平成25年5月31日現在

- ▶ 人的被害 死者：4,672名 行方不明者：1,149名
- ▶ 建物被害（住家のみ、全半壊） 24,928棟

被害状況等の詳細義援金
寄付金の募集等

いわて防災情報ポータル

検索

皆様のご支援、ありがとうございます

平成25年4月30日現在

- ▶ 義援金受付状況 約177億6,660万円（85,327件）
- ▶ 寄付金受付状況 約165億1,829万円（6,115件）
- ▶ いわたの学び希望基金受付状況 約56億8,605万円（10,109件）

※ 被災した子どもたちが勉強やスポーツ等に励めるよう「くらし」「まなび」の支援に使われます。

いわて復興だより 第42号 平成25年6月15日

企画・発行：岩手県復興局総務企画課 ☎019-629-6925

いわて復興だよりバックナンバーは

いわて復興だより

検索

編集・印刷：シナプス